

資金調達に関する説明資料

株式会社ピクセラ (東証2部:6731)

2019年4月23日

本資金調達の背景

「AV関連事業」と「家電事業」の更なる事業展開に向けて3つの方向性

他社との差別化

○ これまで開発してきたデジタルテクノロジーのさらなる進化をはかり、AndroidTV™やWindowsといった 汎用的なプラットフォームに対し、**自社オリジナルのIoTサービスやVR/AR機能、AIシステムを搭載** した独自のプラットフォームを構築

収益基盤の拡大

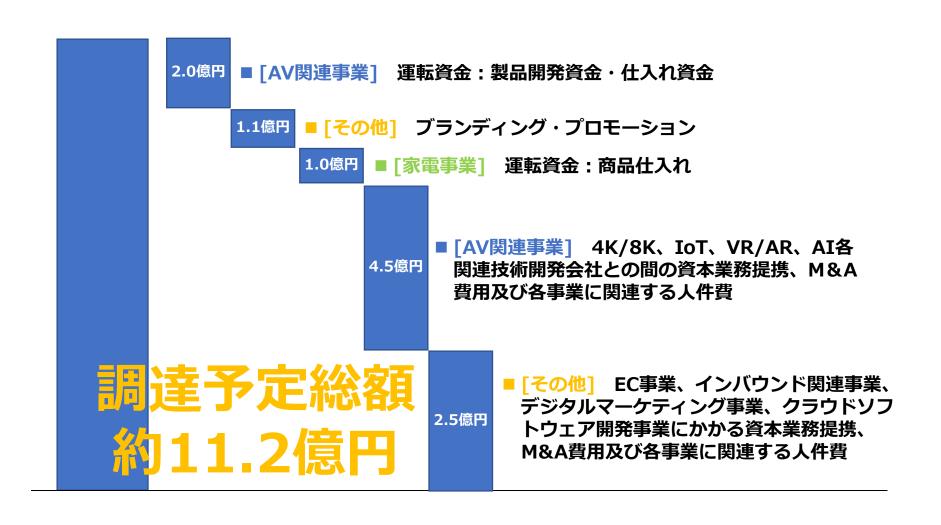
- ○独自のデジタルテクノロジーが生かせる事業領域への投資(M&A及び人材採用)
- ○現時点で当社の対象としている事業領域:

EC事業、インバウンド関連事業、デジタルマーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業

認知拡大・ブランド価値向上

○ CRM (カスタマー・リレーションシップ・マネージメント)を活用したカスタマーエクイティーの 向上やマーケティングオートメーション、メディアを通じたプロモーション、 オウンドメディアの育成、グループブランディングの確立等の施策を順次実施

調達資金の使途(1)



調達資金の使途(2)

グループの事業全体をスピード感を持って成長させることを可能にし、 業容、収益面での拡大、株主利益の最大化及び企業価値の向上を目指すための施策

運転資金

○ <AV関連事業>製品開発資金及び 仕入れ資金等

AndroidTV™をベースとするプラット フォーム上に当社のテレビ視聴をより 楽しめるサービスやスマートホームに 対応したIoTアプリケーション・独自 のグループウェア等を組み込む

○ 〈家電事業〉商品仕入れ資金等 月商3億円ベースへの成長のために、 牛活家電分野や調理家電分野の商品ラ インナップを更に増強

M&A費用及び人件費

- <AV関連事業>4K/8K、IoT、 VR、AR各関連技術開発会社との資 本業務提携/M&A費用及び人件費 当社独自プラットフォームに、更なる 魅力的なサービスや先進的な技術を導 入し、広く拡散
- <その他> EC事業、インバウンド 関連事業、デジタルマーティング事 業、クラウドソフトウェア開発事業 等に係るM&A費用及び人件費 当社開発のデジタルテクノロジーや製

品群を活用できシナジーのある事業領 域へ投資し、収益基盤を拡大

ブランディング・プロモーション

○自社ブランドの確立及び認知向上の ためのコンサルティングフィー及び 媒体費用

<AV関連事業>

OEMを主体とした事業構造 ⇒ブランド認知が低い

<家電事業>

営業活動を主体に販路拡大 ⇒自社ブランドが未確立

他社との差別化を 実現する成長へ

当社の強みを生かせる 市場の拡大

「ピクセラ」「A-Stage」 ブランドで エンドユーザーへ

資金調達の概要

包括的株式発行プログラム"STEP"

15回に分けた新株の発行プログラム			
発行株数	合計14,370,000株 (希薄化前発行済株式数の24.99%)		
発行価額	発行価額 各割当決議日の前取引日終値の90%		
手取概算額	約11.2億円		
発行予定 タイミング	2019年4月23日から1年間		

各回号	割当決議日	払込期日	割当数量
第1回	2019年4月23日	2019年5月9日	600,000株
第2回	2019年5月20日	2019年6月5日	1,000,000株
第3回	2019年6月6日	2019年6月24日	1,000,000株
第4回	2019年6月25日	2019年7月11日	1,000,000株
第5回	2019年7月12日	2019年7月29日	1,000,000株
第6回	2019年8月19日	2019年9月4日	1,000,000株
第7回	2019年9月5日	2019年9月24日	1,000,000株
第8回	2019年9月25日	2019年10月15日	1,000,000株
第9回	2019年10月16日	2019年11月1日	1,000,000株
第10回	2019年11月19日	2019年12月5日	1,000,000株
第11回	2019年12月6日	2019年12月24日	1,000,000株
第12回	2019年12月25日	2020年1月10日	1,000,000株
第13回	2020年1月14日	2020年1月30日	1,000,000株
第14回	2020年2月19日	2020年3月6日	1,000,000株
第15回	2020年3月9日	2020年3月25日	770,000株
	-		合計 14, 370,000株

シンプルな設計

○ "STEP"は、単純な「第三者割当増資」による新株式発行であり、各割当毎にその時点の時価に基づく発行価額にて、EVO FUNDに対し第三者割当による新株発行を行います。転換社債や新株予約権のような転換及び行使請求といった概念は一切無く、また、転換価額修正及び行使価額修正条項もなく、既存株主やマーケットに対する「わかりやすさ」を強調した手法です。

蓋然性の高い資金調達

○ "STEP"において、2020年3月25日までに **普通株式14,370,000株の発行が予定**されており、 必要となる資金を相当程度高い蓋然性をもって調 達することが可能となります。





[免責事項]

•本資料は、当社が第三者割当による新株式の発行に関して情報提供を目的として公表するものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また本資料は、当社の計画と見通しを反映した将来予測に関する記述を含んでおります。これらは、本資料作成時において、入手可能な情報に基づいた予想値であり、潜在的なリスクや不確実性が存在しています。そのため、本資料に記載されている将来見通しが、実際の業績と大きく異なる場合があることを、ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。なお本件に関する詳細につきましては、2019年4月23日付開示の「包括的株式発行プログラム("STEP")設定契約締結及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」を併せてご覧ください。